

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成32年2月29日までの3年間

2. 当社の課題

有給休暇取得率が業界平均と比較して低い（取得率約25%）

（厚生労働省平成27年就労条件総合調査との比較 小売業取得率34.5%）

3. 目標

会社全体の有給休暇取得率を、業種平均を上回る40%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年 3月～ 同業他社の情報収集を好事例の研究、外部コンサルタントの活用
- 平成29年10月～ 計画的年休の活用を検討する
- 平成30年 1月～ 代番体制の再構築、個別ヒアリングの実施
- 平成31年 7月～ 月次の取得率把握とフォローを実施する